【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社三ツ知

【英訳名】 Mitsuchi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村 瀬 修

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区薮田町510番地

【電話番号】 052-798-1126(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門統括兼管理部長 山 口 廣 昭

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区薮田町510番地

【電話番号】 052-798-1126(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門統括兼管理部長 山 口 廣 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第48期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第49期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第48期
会計期間		自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日
売上高	(千円)	2,038,412	2,358,526	9,371,712
経常利益	(千円)	148,178	184,535	762,790
四半期(当期)純利益	(千円)	98,788	100,029	446,044
純資産額	(千円)	6,040,864	6,323,943	6,362,296
総資産額	(千円)	9,744,906	11,216,336	10,592,337
1 株当たり純資産額	(円)	2,388.17	2,500.08	2,515.24
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	39.05	39.55	176.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	62.0	56.4	60.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	103,731	87,589	1,147,561
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	19,515	27,532	44,585
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	289,649	784,481	603,914
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,961,078	4,576,318	3,760,919
従業員数	(名)	284	284	275

⁽注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

² 売上高には、消費税等は含まれておりません。

³ 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動ありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

|--|

従業員数(名) 284 (235)			
	従業員数(名)	284	(235)

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループ への出向者を含んでおります。)であり、()内に臨時従業員として、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員 の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	68	(12)

(注) 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。)であり、 ()内に臨時従業員として、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員 を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	1,951,467	-
米国	185,488	-
タイ	346,103	-
合計	2,483,059	-

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	1,849,724	-	553,382	-
米国	186,333	-	36,211	-
タイ	375,442	-	128,914	-
合計	2,411,500	-	718,507	-

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	1,899,700	-
米国	113,240	-
タイ	345,585	-
合計	2,358,526	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期	連結会計期間	当第1四半期連結会計期間	
怕于无	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
シロキ工業株式会社	884,686	43.4	1,016,356	43.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府による緊急経済対策等の政策効果や新興国の経済発展に伴う輸出の回復から一部の企業に景気回復の兆しが見えたものの、雇用情勢の悪化、個人消費の低迷などが続いていることに加え、欧州及び米国経済の減速懸念や急激な円高進行などにより、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要得意先であります自動車部品業界におきましては、政府主導による景気対策としての自動車減税や自動車購入補助金等の施策が功を奏し、ハイブリット車などの環境対策車を中心として生産・販売が回復してまいりましたが、急激な円高進行等により、依然として不透明な状況で推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における当社グループの売上高につきましては、自動車生産台数の回復による受注の増加により、売上高は23億58百万円(前年同期比15.7%増)となりました。一方利益面につきましては、受注増加に伴う売上総利益の増加及び諸経費の削減等により、営業利益は1億98百万円(前年同期比21.4%増)となりました。また、経常利益は1億84百万円(前年同期比24.5%増)、四半期純利益は1億円(前年同期比1.3%増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

日本

日系完成車メーカーの生産台数増加等に伴い、売上高は20億20百万円となりました。営業利益は、受注増加に伴う売上総利益の増加等により、1億27百万円となりました。

米国

主要得意先からの受注が減少したことに伴い、売上高は1億13百万円となりました。営業利益は、現地調達化体制の拡充に伴う人員の増加等により、2百万円となりました。

タイ

自動車部品メーカーの現地調達化の進展に伴う受注の増加等により、売上高は3億73百万円となりました。営業利益は、受注増加に伴う売上総利益の増加及びコスト削減等の実施により、62百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 1 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ 8 億15百万円増加し、45億76百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益 1 億76百万円、減価償却費94百万円、賞与引当金の増加額44百万円、売上債権の減少額 1 億14百万円等による資金増があり、一方で仕入債務の減少額57百万円、未払金の減少額27百万円及び法人税等の支払額 1 億93百万円等による資金減により、87百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の売却による収入2百万円等による資金増があり、一方で固定 資産の取得による支出32百万円等による資金減により、27百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加額9億20百万円の資金増があり、一方で配当金の支払額58百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出53百万円及び長期借入金の返済による支出23百万円による資金減により、7億84百万円の収入となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費の総額は1,611千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,652,020	2,652,020	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数は100株で あります。
計	2,652,020	2,652,020	-	-

⁽注)大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の状況は、次のとおりであります。

(平成16年6月21日臨時株主総会決議)

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	3,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,225
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,225 資本組入額 613
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他処分は認めない
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満は切り上げるものとします。

調整後1株当 調整前1株当たり × <u>1</u> たり払込金額 払込金額 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権行使による場合を除く。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後調整前既発行株式数 +新規発行株式数 × 1株当たり払込金額1 株当たり ×
払込金額新規発行前の株価扱い金額振発行株式数 + 新規発行株式数

前記算出において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時において当社の取締役もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了を理由に退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合はこの限りでない。

新株予約権の相続は認めない。

その他条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。

4 平成19年3月1日付の株式分割(1株を20株に分割)により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株 予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本 組入額」が調整されております。

(平成18年1月23日臨時株主総会決議)

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	2,510
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,735
新株予約権の行使期間	平成20年 2 月 1 日から 平成27年 6 月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,735 資本組入額 868
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他処分は認めない
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満は切り上げるものとします。

調整後 1 株当 = 調整前 1 株当たり × <u>1</u> たり払込金額 × <u>分割・併合の比率</u>

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権行使による場合を除く。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後調整前既発行株式数 +新規発行株式数 × 1株当たり払込金額1 株当たり × 払込金額新規発行前の株価払込金額既発行株式数 + 新規発行株式数

前記算出において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時において当社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社ならびに当社子会社の取締役を退任した場合、または当社ならびに当社子会社を定年を理由に退職した場合、または当社子会社へ転籍に基づき退任・退職した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

新株予約権の相続は認めない。

その他条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。

4 平成19年3月1日付の株式分割(1株を20株に分割)により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。なお、「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した付与者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年 9 月30日	-	2,652,020	-	405,900	-	602,927

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,527,400	25,274	-
単元未満株式	普通株式 2,120	-	-
発行済株式総数	2,652,020	-	-
総株主の議決権	-	25,274	-

⁽注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

	十/1,022年 0 月30日				
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社三ツ知	名古屋市守山区藪田町510番地	122,500	-	122,500	4.6
計	-	122,500	-	122,500	4.6

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月
最高(円)	1,204	1,050	895
最低(円)	1,100	855	856

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)における株価を記載しております。

なお、大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、同取引所へラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、平成22年10月12日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,176,740	3,895,156
受取手形及び売掛金	2,159,961	2,290,875
有価証券	500,000	-
たな卸資産	823,925	816,998
その他	208,831	195,028
貸倒引当金	229	240
流動資産合計	7,869,229	7,197,817
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	675,058	696,126
機械装置及び運搬具(純額)	2 574,323	569,909
土地	1,324,538	1,328,333
リース資産(純額)	196,352	220,209
建設仮勘定	1,443	52,856
その他(純額)	2 98,210	79,091
有形固定資産合計	2,869,926	2,946,526
無形固定資産	45,047	41,842
投資その他の資産		
投資有価証券	139,520	136,834
その他	314,722	291,324
貸倒引当金	22,110	22,010
投資その他の資産合計	432,133	406,149
固定資産合計	3,347,107	3,394,519
資産合計	11,216,336	10,592,337

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,681,352	1,752,307
短期借入金	1,603,106	387,456
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
リース債務	101,125	136,036
未払法人税等	93,965	204,467
賞与引当金	73,500	29,400
役員賞与引当金	2,730	12,880
その他	248,045	301,146
流動負債合計	4,003,825	3,023,693
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	205,789	524,528
リース債務	211,908	215,929
退職給付引当金	8,955	8,294
役員退職慰労引当金	100,289	100,093
その他	61,625	57,501
固定負債合計	888,567	1,206,347
負債合計	4,892,392	4,230,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	405,900	405,900
資本剰余金	602,927	602,927
利益剰余金	5,655,177	5,618,385
自己株式	135,948	135,948
株主資本合計	6,528,057	6,491,266
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,526	8,789
為替換算調整勘定	198,587	120,179
評価・換算差額等合計	204,113	128,969
純資産合計	6,323,943	6,362,296
負債純資産合計	11,216,336	10,592,337

(2)【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	2,038,412	2,358,526
売上原価	1,604,385	1,874,202
売上総利益	434,026	484,324
販売費及び一般管理費	270,239	285,527
営業利益	163,787	198,797
営業外収益		
受取利息	1,929	1,007
受取配当金	104	333
その他	6,833	9,047
営業外収益合計	8,867	10,388
営業外費用		
支払利息	12,359	9,810
為替差損	10,985	13,707
その他	1,130	1,132
営業外費用合計	24,475	24,650
経常利益	148,178	184,535
特別利益		
固定資産売却益	5,716	13
特別利益合計	5,716	13
特別損失		
固定資産売却損	27	-
固定資産除却損	47	306
投資有価証券評価損	3,800	4,231
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,476
特別損失合計	3,874	8,015
税金等調整前四半期純利益	150,020	176,533
法人税、住民税及び事業税	36,465	88,076
法人税等調整額	14,766	11,571
法人税等合計	51,231	76,504
少数株主損益調整前四半期純利益	-	100,029
四半期純利益	98,788	100,029

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	150,020	176,533
減価償却費	106,891	94,251
貸倒引当金の増減額(は減少)	42	88
賞与引当金の増減額(は減少)	33,350	44,100
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,400	10,150
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	51,932	196
受取利息及び受取配当金	2,033	1,340
支払利息	12,359	9,810
固定資産売却損益(は益)	5,688	13
固定資産除却損	47	306
売上債権の増減額(は増加)	427,005	114,659
たな卸資産の増減額(は増加)	32,105	27,399
未収入金の増減額(は増加)	19,427	559
仕入債務の増減額(は減少)	257,641	57,505
未払金の増減額(は減少)	51,043	27,251
未払費用の増減額(は減少)	3,149	3,711
その他 _	13,442	21,730
小計	123,221	291,405
利息及び配当金の受取額	1,896	1,115
利息の支払額	13,224	11,065
法人税等の支払額	8,161	193,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,731	87,589
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	42,603	26,273
定期預金の払戻による収入	50,025	58,357
固定資産の取得による支出	20,947	32,070
固定資産の売却による収入	7,894	2,962
投資有価証券の取得による支出	1,089	1,398
その他	12,794	29,109
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,515	27,532
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	200,000	920,000
長期借入金の返済による支出	24,341	23,089
ファイナンス・リース債務の返済による支出	52,606	53,508
配当金の支払額	12,701	58,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	289,649	784,481
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,937	29,139
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	199,495	815,399
現金及び現金同等物の期首残高	3,160,574	3,760,919
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,961,078	4,576,318

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、 様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に より、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 1 四半期連結会計期	間末	前連結会計年度	末
(平成22年9月30日)		(平成22年 6 月30日)	
1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。		1 たな卸資産の内訳は、次のとま	sりであります。
商品及び製品	313,293千円	商品及び製品	352,348千円
仕掛品	213,010千円	仕掛品	151,610千円
原材料及び貯蔵品	297,621千円	原材料及び貯蔵品	313,038千円
2 有形固定資産の減価償却累計額 となっております。	は2,309,765千円	2 有形固定資産の減価償却累計額は2,325,088千円 となっております。	
3 当座貸越契約 当社及び連結子会社(株式会 株式会社三ツ知製作所、Mitsuchi America)においては、運転資金 うため取引銀行3行と当座貸越 トメント契約を締結しておりま 当第1四半期連結会計期間末1 約及び貸出コミットメントに係 は次のとおりであります。	Corporation of の効率的な調達を行 契約及び貸出コミッ す。 こおける当座貸越契	3 当座貸越契約 当社及び連結子会社(株式会株式会社三ツ知製作所、Mitsuc America)においては、運転資金 うため取引銀行3行と当座貸貨 トメント契約を締結しておりる 当連結会計年度末における コミットメントに係る借入金額 りであります。	chi Corporation of 金の効率的な調達を行 越契約及び貸出コミッ ます。 当座貸越契約及び貸出
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,883,820千円	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,888,480千円
実行残高	1,020,000千円	実行残高	100,000千円
差引額	863,820千円	差引額	1,788,480千円
		4 受取手形裏書譲渡高	1,207千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1					
	前第 1 四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間		
	(自 平成21年7月1日		(自 平成22年7月1日		
	至 平成21年9月30日)		至 平成22年 9 月30日)		
	1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの		
	役員報酬	35,637千円	役員報酬	29,655千円	
	給与手当及び賞与	55,940千円	給与手当及び賞与	73,123千円	
	賞与引当金繰入額	12,600千円	賞与引当金繰入額	18,750千円	
	役員賞与引当金繰入額	2,400千円	役員賞与引当金繰入額	2,730千円	
	退職給付費用	3,553千円	退職給付費用	872千円	
	役員退職慰労引当金繰入額	1,967千円	役員退職慰労引当金繰入額	1,496千円	
	運搬費	41,121千円	運搬費	45,868千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間	
(自 平成21年7月1日		(自 平成22年7月1日	
至 平成21年9月30日)		至 平成22年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関 係		1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成21年	(平成21年9月30日現在)		9月30日現在)
	(千円)		(千円)
現金及び預金	1,972,651	現金及び預金	4,176,740
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	1,200,000	取得日から 3 ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	500,000
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	211,573	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	100,422
現金及び現金同等物	2,961,078	現金及び現金同等物	4,576,318

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第 1 四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,652,020

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末	
普通株式(株)	122,520	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月22日 定時株主総会	普通株式	63,237	25	平成22年 6 月30日	平成22年 9 月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

当社グループの営む事業は、同一設備を使用したカスタムファスナーの製造であり単一の事業であるので、事業の 種類別セグメント情報の記載は省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	1,704,165	128,715	205,531	2,038,412	-	2,038,412
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	153,350	-	28,097	181,447	(181,447)	-
計	1,857,515	128,715	233,629	2,219,859	(181,447)	2,038,412
営業利益	105,615	3,403	35,116	144,135	19,651	163,787

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米・・・・・米国
 - (2) アジア・・・・タイ
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	北米	アジア	計
海外売上高 (千円)	128,715	205,531	334,247
連結売上高 (千円)	-	-	2,038,412
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.3	10.1	16.4

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米・・・・・米国
 - (2) アジア・・・・タイ
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自動車用部品の製造・販売を主な事業としている専門メーカーであり、国内においては当社が、海外においては米国、タイの各現地法人がそれぞれ製造・販売しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について、各地域毎に事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「タイ」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:千円)

				(+12.111)
	日本	米国	タイ	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,899,700	113,240	345,585	2,358,526
セグメント間の内部売上 高又は振替高	121,157	-	27,960	149,118
計	2,020,857	113,240	373,546	2,507,645
セグメント利益	127,053	2,046	62,906	192,006

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差 異調整に関する事項)

(単位:千円)

	<u> </u>
利益	金額
報告セグメント計	192,006
セグメント間取引消去	6,791
四半期連結損益計算書の営業利益	198,797

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

短期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
短期借入金	1,603,106	1,603,106	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 9 月30日)		前連結会計年度末 (平成22年 6 月30日)	
1 株当たり純資産額	2,500.08円	1 株当たり純資産額	2,515.24円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間	
(自 平成21年7月1日		(自 平成22年7月1日	
至 平成21年9月30日)		至 平成22年9月30日)	
1 株当たり四半期純利益 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益	39.05円	1 株当たり四半期純利益 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益	39.55円

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため 記載しておりません。
 - 2.1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	***	1/25 4 m 1/40/±/4 m ±/40m
項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日
	至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (千円)	98,788	100,029
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	98,788	100,029
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,529,500	2,529,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月4日

株式会社三ツ知 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 松 井 夏 樹 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鈴 木 晴 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三ツ知の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三ツ知及び連結子会社の平成21年9 月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月8日

株式会社三ツ知 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 服 部 則 夫 印

業務執行社員

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 鈴 木 晴 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三ツ知の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三ツ知及び連結子会社の平成22年9 月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。